

# WEコラボ！しませんか？



違いを踏まえた

教育と福祉の協働推進に向けて

加瀬 進

東京学芸大学

特別支援科学講座 & 総合社会システム専攻

<http://www.we-collaboration.com/>

# 多分野間の協働が必要な理由

---

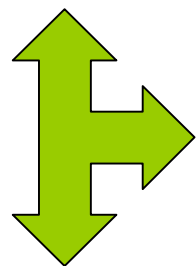
- 子どもとその家族は、そもそも教育・福祉・医療・労働等のうち、特定の領域や支援のみで生きているわけではない。
- 多様な分野のサービスを利用する子どもと家族が増え、実態や支援の配慮点等々について共有・協働する必要性が増している。
- 必要なサービスにアクセスできないでいる子どもとその家族を、可能な限り捕捉する必要がある。

 連携/協働は必然。しかし……

# 鍵を握る相談支援事業

---

- 学校文化はSolo-practiceを高く評価する。
- 近年の学校運営は教員評価を強化し、ますますHelp-callをしにくくしている。

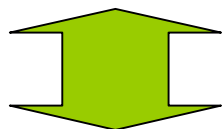


相談支援事業者が鍵を握るが・・・。

- 担任・障害福祉サービス事業者・保護者が相互に歩み寄り、語り合い、確かめ合い、高めあう機会の必要性はますます高まっている。

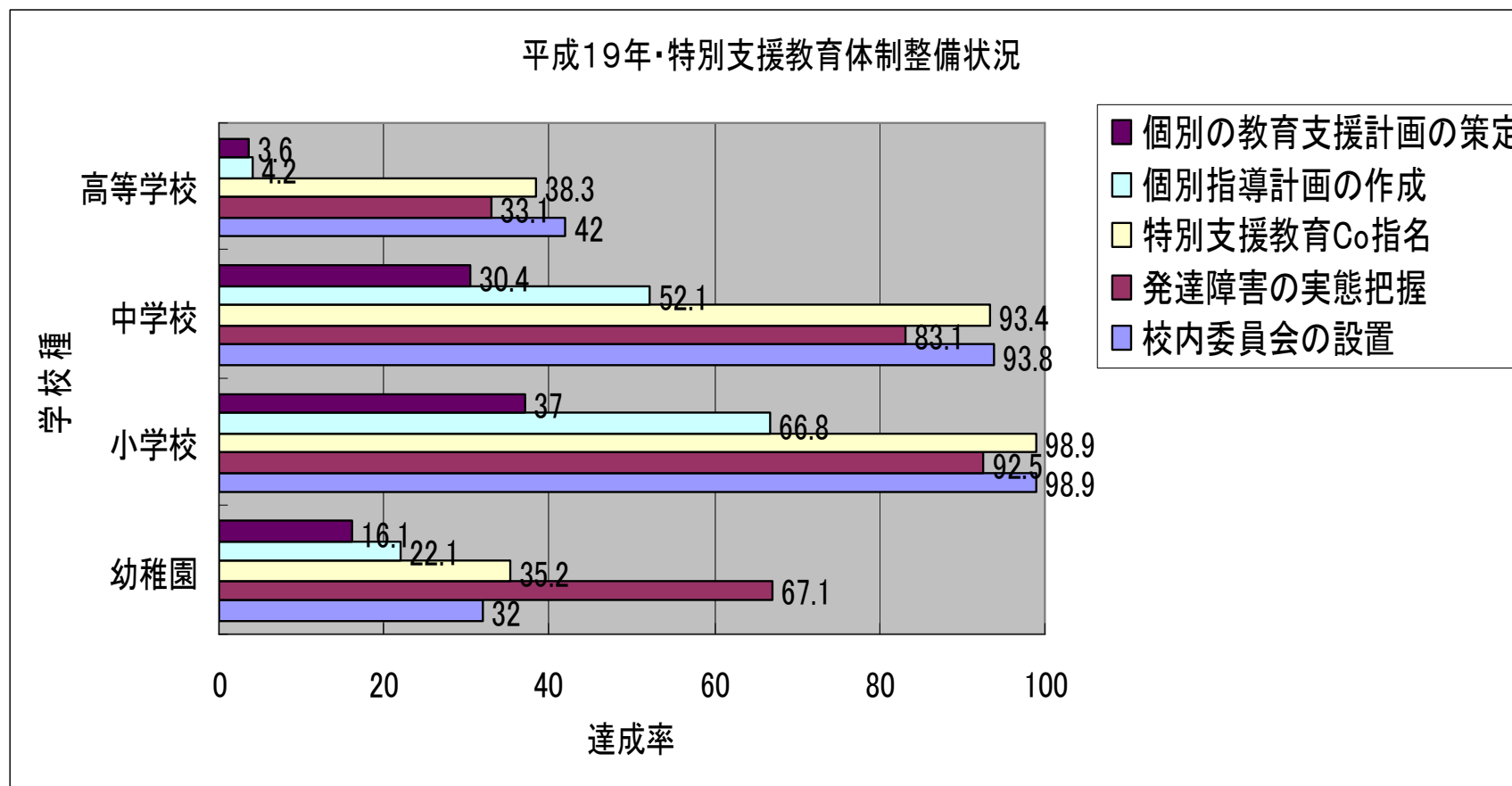
# 相談支援専門員と学校規模

- 指定相談支援事業者数(平成20年4月1日現在)
  - 2,735事業者(内、委託事業者1,805/66%)
- 相談支援専門員数(指定相談支援事業者配置)
  - 4,005人



- 学校数(平成19年5月1日現在)
  - 幼稚園13,727校(特別支援教育Co指名率35.2%)=4,832
  - 小学校22,693校(特別支援教育Co指名率98.9%)=22,443
  - 中学校10,955校(特別支援教育Co指名率93.4%)=10,232
  - 高等学校5313校(特別支援教育Co指名率38.3%)=2,035
  - 特別支援学校1,013校(特別支援教育Co平均3名配置)≒3,000

# 特別支援教育の体制整備状況



# 連携の舞台は地域自立支援協議会

- 相談支援事業者が育ち、教育を含めた多分野間の協働をすすめる舞台は地域自立支援協議会。
  - 個別のニーズや制度等の問題点を「公」の問題として協議し、市政に反映していく公式の回路
  
- 地域自立支援協議会、それ自体が発展途上。
  - 「バウムクーヘン」を焼き上げるが如き、心棒になる人々による的確なステップアップ戦略
    - 「関係機関の現状と課題を共有する会議」
    - 「行政ともパートナーとして協議しあえる会議」
    - 「支援の難しい事例を抱え込まずに協議できる会議」
    - Next Stage……



# WEコラボ研究2008

## 長野チームの取り組み概要

特別支援教育連携協議会と  
地域自立支援協議会・療育部会の  
合同開催

**チーム訪問**  
総合センター:3名  
市・子ども相談室:3名  
市教委教育相談:1名

- ・幼保14園(年間70回)
- ・就学先(H19～)

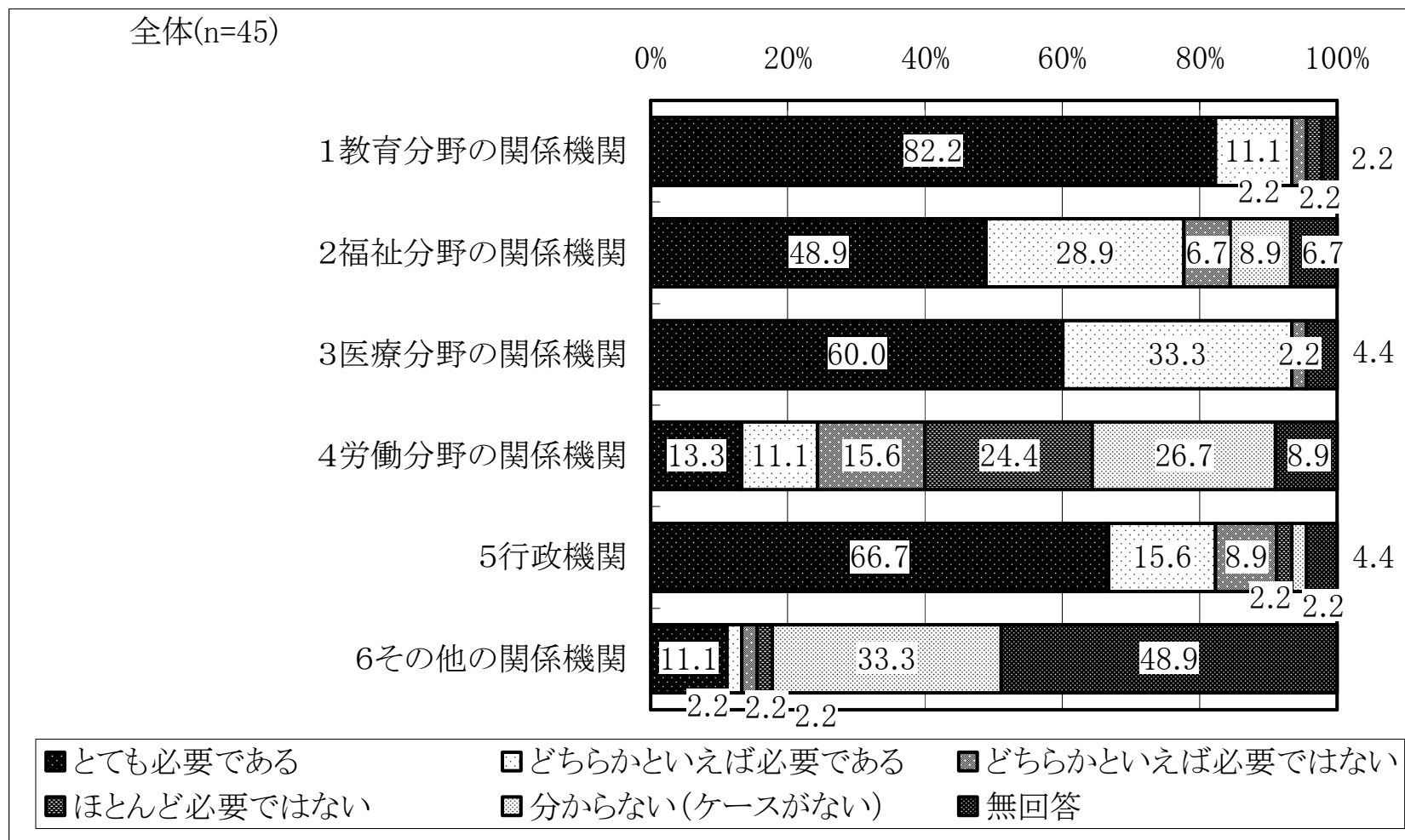
**Step up の戦略**

**チーム訪問**  
総合センター:3名  
市・子ども相談室:3名  
市教委教育相談:1名  
**特別支援教育Co参画**

- ・幼保14園(年間70回)
- ・就学先(H19～)
- ・就学予定児相互訪問?
- ・個別支援会議の促進?

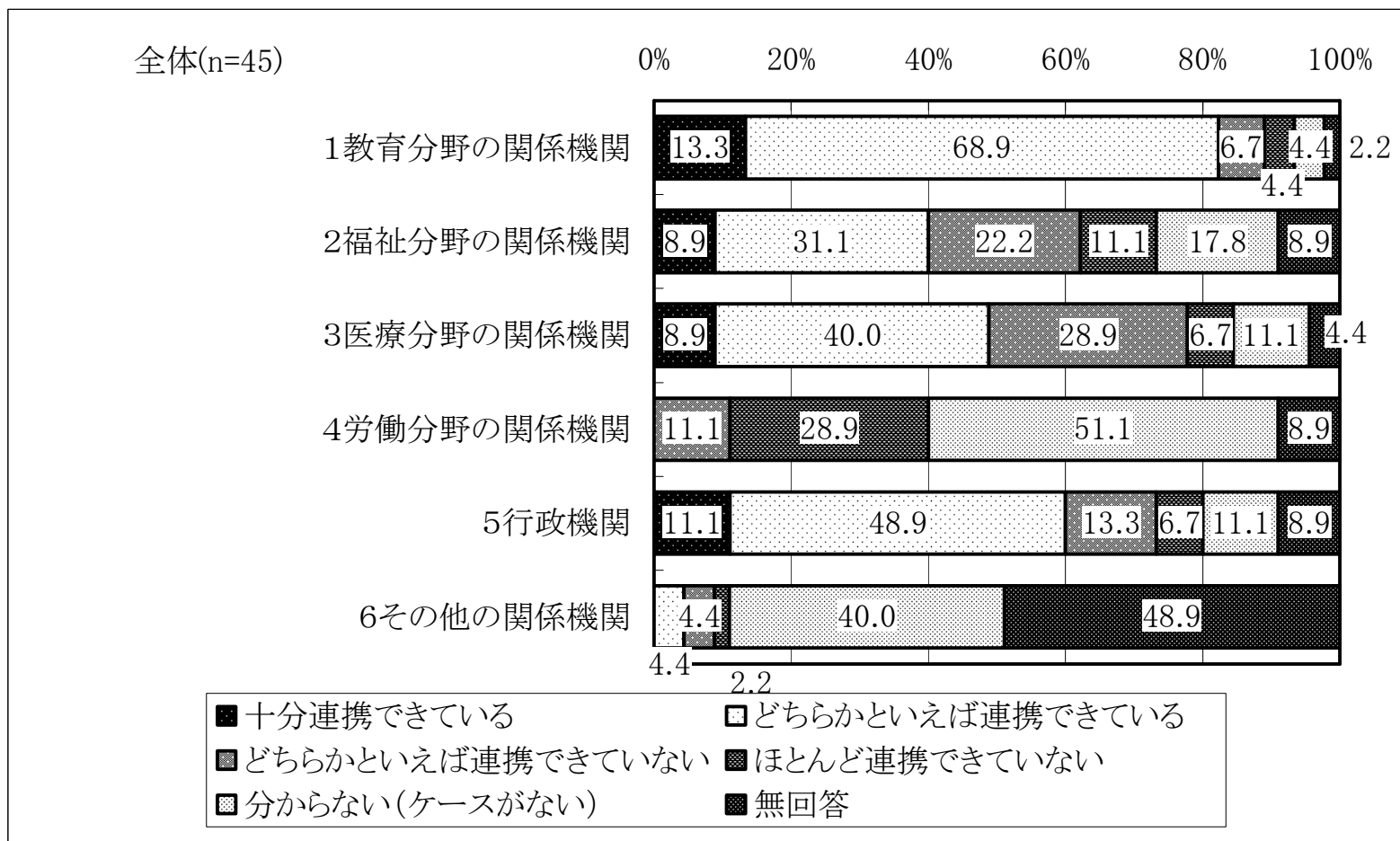
☆ 支援計画の階層性・連動性・インセンティブ:個人～所属機関～市町村～都道府県～国～(アジア)～国連

# 特別支援教育Coの意識～連携の必要性



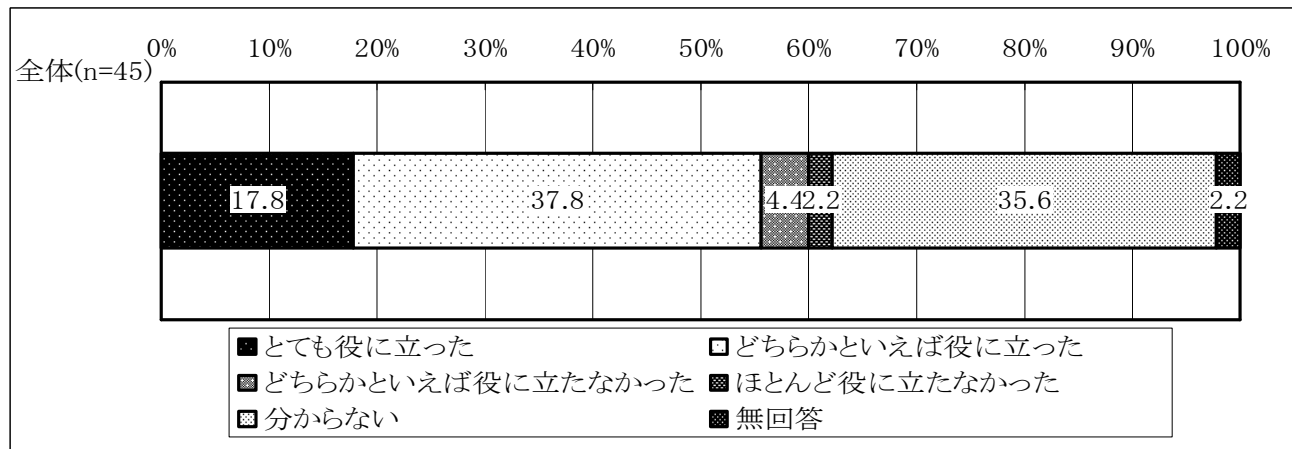


# 特別支援教育Coから見た連携の実態

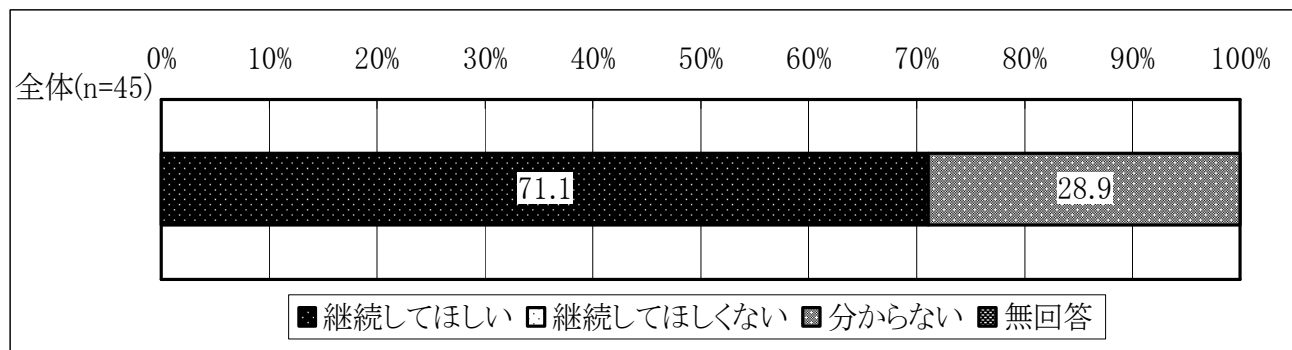


# 合同協議会の開催に対する評価

Q: 合同協議会は役に立ちましたか？



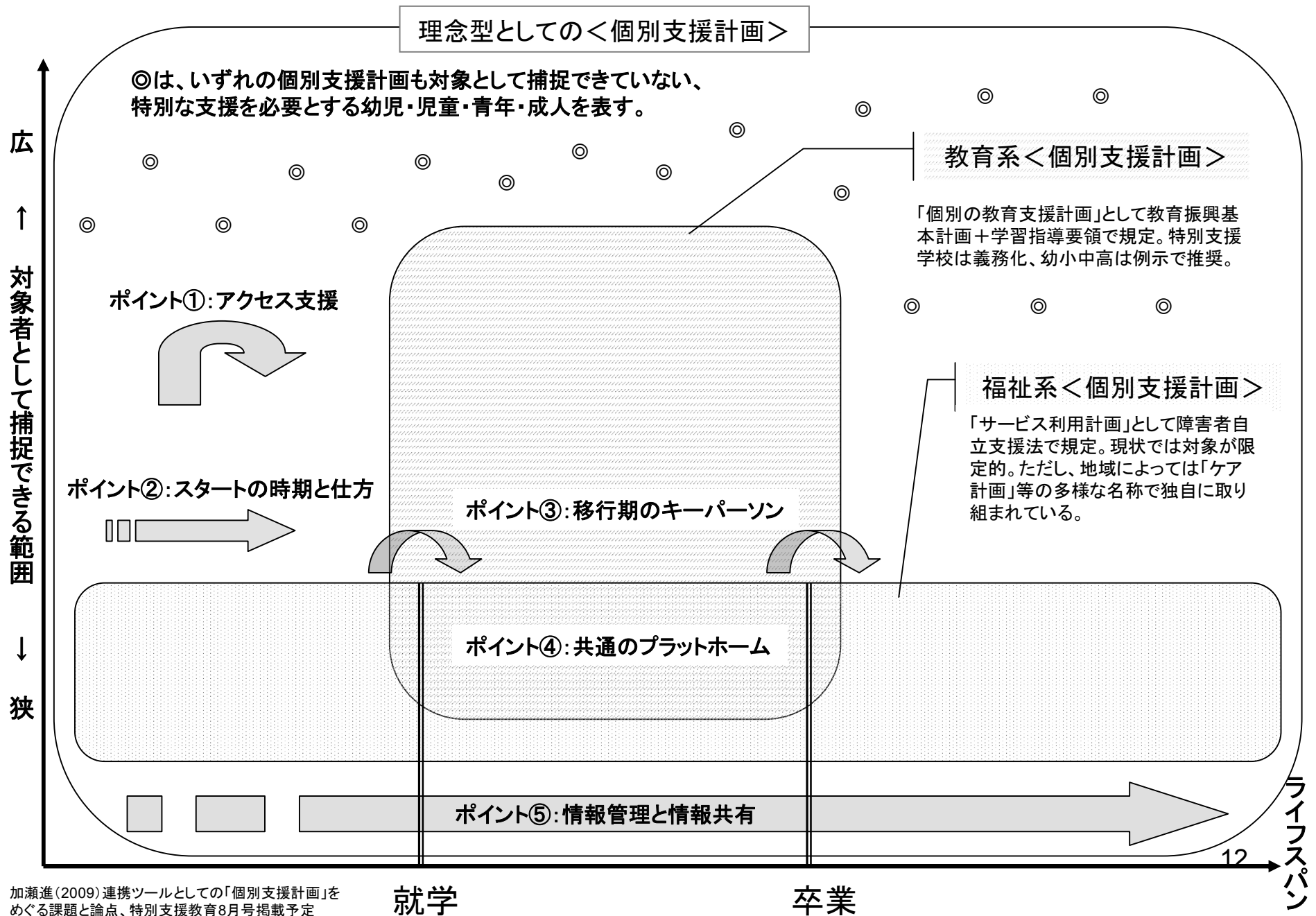
Q: 合同協議会を継続してほしいですか？



# 合同協議会のこれからの期待すること

- **勉強会・情報交換会の開催(9件)**: 特別支援教育の実態(教育分野だけの連携での限界)を地域の関係者に共有してほしい。現在事例を抱えていなくても、今後に向けて定期的に情報交換をしたい。保護者に対しても情報発信できる勉強会があるとよい。
- **関係機関の相互訪問(6件)**: 顔の見える連携を作りたい。機関の共通理解を深め、支援の方向性を確立したい。
- **具体的な支援事例の紹介(4件)**: どのような子どもがどのようなサービスを受けており、どのような問題点や成果があるか、事例を通して知りたい。家庭や地域を巻き込んだ事例を通して支援の広がりを学びたい。中学卒業後の進路選択、学校卒業後の生活の場についての事例を知りたい。発達障害等への連携した支援のあり方に関する事例を知りたい。
- **定期的な情報発信(5件)**: 地域で何が行われ、課題が何かを知り、緊急性や重要度を検討したい。すべての学校や保護者にも情報が届くようにしてもらいたい。
- **連携マップの作成(2件)**: 縦横のつながりに生かしたり、保護者と話す際に活用したい。困ったときにどこに相談すればよいか分かりにくいので、整理したい。
- その他(圏域の大きな方向性の検討、近隣市町村の障害福祉行政の内容や特徴、国内外の先進的な取り組みの紹介)

図1:教育系<個別支援計画>と福祉系<個別支援計画>の対象範囲と論点



加瀬進(2009)連携ツールとしての「個別支援計画」をめぐる課題と論点、特別支援教育8月号掲載予定

# <個別支援計画>5つのポイント

---

- **ポイント①: アクセス支援**
  - いずれの「個別支援計画」にもアクセスできないでいる対象像の把握と、可能なアクセスのチャンネル開発。
- **ポイント②: スタートの時期と仕方**
  - 障害受容との関係を踏まえ、いつ、どのようなタイミングと手続きで「個別支援計画」を始められるか。
- **ポイント③: 移行期のキーパーソン**
  - 制度上途切れやすい就学・卒業時のキーパーソンは誰か。必要なときに再結成できるようなチームやネットワークづくりの方法はなにか。
- **ポイント④: 共通のプラットフォーム**
  - 教育・福祉・医療・司法・労働等多分野の支援者が「集まりやすい」場の設計・設置・運営方法。
- **ポイント⑤: 情報管理と情報共有**
  - 「個別の教育支援計画」は指導要録等と並んで文書管理規定に基づいて運用されることが予想されるが、福祉系のサービス利用計画等を含め、厳正な個人情報保護と支援に際しての柔軟な情報共有の両立という問題について、どのように基本的考え方を整理し、制度規定するか。

# 個別の教育支援計画の特徴

---

- 学習指導要領による規定（特別支援学校では策定の義務づけ、幼小中高では個別の指導計画と同様に総則における例示）に伴って、学齢期に限っていえば特別支援教育の対象者全員に広まり、実践は平準化に向かう。
- ただし、就学前の乳幼児、卒業生、並びに特別支援教育の対象だが本人・保護者の受容が難しいケースや、特別支援教育の対象ではないが特別な支援が必要な児童生徒を捕捉することに難しさを有している。
- 形式・内容等は相対的に自由であり、個別支援会議にもとづいて、幅広い資源利用（書き込み）が可能となりうる。
- 策定時に直接の支払いは発生しない。

# サービス利用計画の特徴

- 対象とするライフスパンが長く、長期的見通しを持ちうる。
- しかし、現状では①計画の作成が市町村の支給決定後となっている、②対象が限定されている(複数サービス利用等)、などの理由から利用者が極めて少ない(平成二十年四月一日現在、利用者数一九二〇人、厚生労働省障害福祉課調べ(速報値))。
- サービス利用計画作成費という給付を伴う有料の策定業務である。
- なお、サービス利用計画とは別に、相談支援事業の蓄積が進んでいる地域では、丁寧な個別支援会議を通してフォーマル・インフォーマル双方のサービスを活用した実効性ある計画(図中の「理念系としての個別支援計画」)に迫るような実践も展開されている。